



行財政改革後期実施計画の策定 ～持続可能な行財政運営の確立に向けて～

亀山市は、平成27年度に策定をいたしました「第2次亀山市行財政改革大綱」を着実に推進するため、3カ年の前期実施計画の終了に伴い「行財政改革後期実施計画」を策定いたしました。

本実施計画は、平成30年度と平成31年度の2カ年を計画期間とし、「第2次行財政改革大綱」に掲げる「開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立」を達成するため、4つの目標、20の取組項目に沿って具体的な取組を定めたものです。

2カ年で実行する取組は、前期実施計画から引き継いだ62項目と、新たに掲げた24項目の合計**86項目**であり、市税などの収納率の向上や資金運用による財源確保、補助金の適正化による制度の見直し、公共施設の統廃合の検討など、行財政改革推進本部（本部長：市長）を中心に各部署が一丸となって改革を推進してまいりたいと考えております。

なお、前期実施計画の取組の結果、2カ年の合計（平成29年度は未決算）で約1億7,000万円の効果額となったところでございます。（裏面参照）



<参考>

行財政改革前期実施計画の成果について

●平成27年度の取組における効果額 約8,400万円 (単位:万円)

主な取組	取組内容	効果額
収納率の向上	(現年度分)市税、国民健康保険税、使用料などの収納率の向上による歳入確保	2,700
債権管理の適正化	(過年度分)市税、国民健康保険税、使用料などの徴収・滞納整理の適正化による歳入確保	2,800
受益者負担の適正化	住民票・納税証明書などの発行手数料の見直し(200円→300円)、脳ドック個人負担金の見直し(6,000円～7,000円)による歳入確保	700
補助金の適正化	環境管理システム認証取得支援事業補助制度の廃止、利用間伐事業等補助制度の見直し、田園景観推進事業補助制度の見直しによる歳出削減	280
事務改善運動の強化	一室一事務改善運動による歳出削減	1,700

●平成28年度の取組における効果額 約9,400万円 (単位:万円)

主な取組	取組内容	効果額
収納率の向上	(現年度分)市税、国民健康保険税、使用料などの収納率の向上による歳入確保	3,150
債権管理の適正化	(過年度分)市税、国民健康保険税、使用料などの徴収・滞納整理の適正化による歳入確保	930
新たな財源確保	普通財産の売却、補助金・助成金の獲得、広告収入などによる歳入確保	1,130
公共施設の統廃合	し尿処理施設の一元化などによる歳出削減	1,720
事務改善運動の強化	一室一事務改善運動などによる歳出削減	1,100